

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 第5回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 平成27年1月9日（火）午後2時00分から午後4時42分まで
- 3 開催場所 美里町役場3階会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
委員長 塩野 悦子、副委員長 渋谷 芳和、委員 青木 英治、澤村 美香子、伊藤 努、佐藤 淳一、鈴木 一子、田中 由喜子、鈴木 恵美子、今野 由利子、笠原 房子、
 - (2) 事務局
子ども家庭課 課長 安部 直司、参事 奥山 俊之
 - (3) その他
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議事(1) 保育の認定を受けた子どもの利用者負担額等について
(2) 美里町子ども・子育て支援事業計画について
(3) 今後のスケジュールについて
(4) その他
会議 公開
- 6 非公開の理由

- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
資料1 保育の認定を受けた子どもの利用者負担額案
資料1－2 平成27年4月以降の保育必要量（保育標準時間認定と保育短時間認定）

別表 保育の認定を受けた子どもの利用者負担額（月額）

資料2 美里町子ども・子育て支援事業計画案

資料3 今後のスケジュールについて

参考 利用者負担のイメージ

追加資料2－1 子ども人口推計

追加資料2－2 幼稚園・保育所利用児童数推計

前回の資料の差替 4. 保育の必要性の認定に関する基準

9 会議の概要

開会 奥山参事 進行 奥山参事

定刻になりましたので、ただいまから第5回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。本日は、皆様お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日、委員11人中11人の委員の出席をいただいておりますので、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございますけれども全員出席ということで、本日の定足数を満たしていることを報告いたします。

委員長あいさつ

塩野委員長 今日は第5回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

進行 議事録署名委員ですが、「美里町附属機関等の会議の公開に関する規則」第15条「会議の作成」には会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならないとなっております。第5回策定等委員会の署名委員には、澤村委員さんと鈴木一子委員さんをお願いしたいと思います。

また、議事録の公開につきまして、会議の議事録及び資料は、後日署名をいただいた後に町のホームページに公表させていただくことを了承願います。

議事の進行につきましては、委員長である塩野先生をお願いいたします。

議事 議長 塩野委員長

委員長 それでは議事に進んでまいりたいと思います。本日の次第の1番目は「保育の認定を受けた子どもの利用者負担額等について」となっております。それでは、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(1) 保育の認定を受けた子どもの利用者負担額等について

安部課長 資料1、資料1－2、参考、別表をもとに説明。参考の説明、保育料は「実際にかかる費用が限度額となります。」とあります。

美里町の平成25年度町内の保育所において、子どもの保育にかかった費用について、1人あたり98,400円になります。本来であれば、この金額98,400円を限度としまして保育料を設定していいのですが、現行の水準を維持するというかたちで保育料を設定いたしました。別表の説明、美里町で入所されている世帯の所得の状況ですが、4階層の所得税がかからなく市町村民税だけが課税されている世帯は37パーセントおります。約40パーセントが所得税の発生していない世帯です。所得税が30,000円未満の世帯、市町村民税の所得割額88,500円未満の世帯は19.7パーセント、約20パーセントと合わせまして56.7パーセントになっており、約60パーセントが共働きをしておりますが所得が低い世帯が多いと見受けられます。町といたしましては皆さまにお示しをしました案ですが、現行の階層区分、所得税額を市町村民税額に置き換えた場合の額に移行したかたちでの利用者負担額としてよろしいかどうかお諮りするものです。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。それでは、只今説明のありました、美里町の利用者負担額につきまして、市町村民税に置き換えるという大きな変更点となりますが、これにつきまして、皆さんからのご質問やご意見がございましたらお願いいたします。はい。

青木委員

はい。所得税額から市町村民税に置き換えたのは、所得税額の幅が広がってしまうからですか。

安部課長

今の保育料を算定するにあたりまして、平成23年度に廃止されました年少扶養控除、現在児童手当と呼ばておりますが、支給されるようになってから所得税法上年少扶養控除がはずれました。ですが、保育料を算定する場合には、年少扶養控除を含め控除をし算定としておりましたが、平成27年度からは、その部分については、適用しないことにしまして、市町村民税と現行の制度と比較して変動する世帯が多く発生する可能性もあることから、中立的なものになるよう市町村民税の所得割額に置き換えることにしております。

青木委員

税法上ということですか。

安部課長

はい、年収につきましては、別表の備考⑦をご覧になっていただきたいと思います。夫婦共働きで妻は夫の扶養の範囲内で所得が発生しないというケース子ども2人の世帯とし、社会保険料控除は年収の14パーセントとして算出しております。

青木委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長 負担のないようなかたちにしたということですね。

安部課長 はい。現行とかわらない状況で所得がかわらなければ今の保育料とかわりないというかたちで今回は所得割額を設定したところ
です。

委員長 はい、ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。
よろしかったでしょうか。それでは、「保育の認定を受けた子ども
の利用者負担額等について」ご提案のとおりでよろしいでしょ
うか。

奥山参事 それでは、続きまして、(2)「美里町子ども・子育て支援事業計
画について」につきまして、説明をよろしく願いいたします。
資料2の25ページから28ページの差替え版の方へ変更させ
ていただきたいと思います。資料2、説明。追加資料2-1、2
-2、説明。

委員長 ありがとうございます。総まとめであり、今までを振り返るこ
とができました。今説明のありました事業計画(案)につきまし
て、皆さんからの質問や感想、ご意見がございましたらお願いし
たいと思います。

休憩15時33分から15時45分まで

委員長 では、再開いたします。皆さんからの質問やご意見がございまし
たらお願いいたします。はい。

佐藤委員 差替版26ページの「子ども人口の推計」で0歳児151人とあ
ります。31ページにある乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みが
160人とあります。9人の差がありますがその差はなんと捉え
たらいいのでしょうか。

奥山参事 はい、その160人ですが、平成25年度の実績が160人ちょ
っとでありましたので、同じように推移すると思われまので、
160人という数字を用いた訳でございます。ただ、この「子ど
も人口の推計」ですが、あくまでも予想であり、総合計画で使い
ます人口トレンドを用いており平成24年、25年、26年の3
月末の人口を用いて推計した場合にはこのような「子ども人口の
推計」の数字になります。あくまでも予想の数字であり、最大で
160人ですむのではないかという考えた方で設定しております。

佐藤委員 長期総合計画、町の長期総合計画がこれからありますけれども、
子どもの人口の見方がみんな違ってきますと、ものすごい調整が

必要になってきます。どちらも見込みで0歳が151人、片方妊産婦検診が160人、乳児家庭全戸訪問事業が160人ですが、この数字が量の見込みとすれば生まれた子どもの数字ではないのかなと。町の総合計画の人口推計が決まってくると、この計画の量が全然違ってくる可能性があるのではないかと。そのへんが気になったものですから。それと今後の見込みのところで、52ページの「施策の数字目標」の通常保育が185人のこの人数と出生数の関係をどう見たらいいのか。もう1点ですけれども、今現在の保育に関わるスタッフの確保というのは相当大変になっているところがあるんですけれども、量的についてははいねいにふれられていますけれども、それを支える保育士の対処の方法についてはあまり触れられていなかったと感じがしたのですが。これらについては、どのような計画をされるのかなという感じを受けましたので。

奥山参事

はい、まず52ページの通常保育の数字目標の185人ですけれども、これは保育所としての通常保育であり、0歳児から5歳児までの総定員の考え方で、現在165人ですけれども、それよりも20人程度、少子化の状況ではございますけれども、現実には保育所を利用する児童数は増えておりますので、20人増やしまして185人としたしだいでございます。そして、佐藤委員さんのお話しのありました保育士の確保策について、非常に難点であります。今現在非常勤職員でお願いしておりますけれども、そちらの部分を最大限お給料の面や条件面を考えながら増やしていきたいと思っておりますが、それでも最大20人程度しか増やせないと思い185人としました。現在美里町の非常勤職員の保育士の時給1,100円であり県内でも1番高い金額となっておりますが、なかなか来ていただくことが難しい状況です。これについて総務の人事サイドも含めて検討していかなければならないと思っております。ただこれは美里町だけの問題ではなく全県下において保育士は集まらないと聞いております。ただその中でひとつの考え方としまして、私案ですが、いろんな働き方があってもいいのではないかと。つまり短時間、今現在美里町では勤務時間が7時間30分として働いている方と7時間として働いている方、6時間として働いている方と、そのような方々がたとえば1日4時間のみの勤務などのやり方があっていいのではないかと。短時間勤務の保育士の人数をふやしてローテーションを組んでや

っていくというような方法もひとつかなと思っております。ただ事業計画へ正式に載せるのはむずかしい部分があるのではないかと考えております。

委員長
佐藤委員

よろしかったでしょうか。はい。

ただ、これからマンパワーの確保というのは、少子高齢化と言われて久しくなく、160人の出生数の見込みですと、亡くなっている人数よりも少ない人数ですから確実に人口減少となっていくと思います。これから、町としての総合計画の中で少子化対策として書かれると思いますけれども、その前にこの子育ての計画があるということですから、それ中にスタッフの確保がなければ、185人の根拠がないというかたちになりますので、入れる施設があってもスタッフの確保ができなければ開所できないということにもなりますし、子どもを預かる側としましても安全・安心の面からみましてからも心配される部分でありますから、それについてもこの計画の中にきちっと載せて町の計画として子育て対策であると提案なさったほうが、町の総合計画よりもそれを超えたかたちで特化した計画になりますから、きちんとこれから美里町に行って子どもを生み育てる方にむけてお知らせする部分があるのではないかと、ぜひ載せていただいたほうがいいのではないかと考えます。

奥山参事

はい、今いただいたご意見をこちらに盛り込んでいきたいと考えます。ありがとうございます。

委員長
澤村委員

はい、ありがとうございます。はい。

素人の意見と思って聞いていただきたいのですが、保育士の方を増やすにあたって、私の友人とかで子育て中のおかあさん達が子育てに一段落したら資格をとって、通信教育でも保育士の資格を取れたりするため、その資格をとって子どもに手がかからなくなったら働きたいという方がいると聞いたことがあります。その資格をとったママに対して美里町に勤務する場合には助成や補助などがあれば、そのようなメリットがあればいいのかなと思います。

奥山参事

つまり通信教育で資格をとった際には、その費用を全額もしくは半額を町が補助金としてその方ということですね。そしてその方に働いていただくという。

澤村委員

そのようなこともいいのではないかと。素人の意見ですけれども。子どもに手をはなれたら働きたいな、今資格をとりたいたいと思って

いるんだけどという話が聞こえてきたので。そのような声もひろっていったらいいのかなと思いました。

奥山参事
委員長

ありがとうございました。

今現在美里町として、潜在的な保育士さんとかそのような方々の把握をなさってますか。今のご意見にもなりますけれども。

奥山参事

残念ながら潜在的保育士の把握はできておりません。ただ、毎年全国で何千人という方が保育士資格をとり卒業をしているわけですので、おそらくかなりの方々には資格はもっているけれども現在子育て中で資格を生かすことができない、子育てしているためお勤めができないという方、逆に子育てが終わったけれども働く場所がなかなかないというようなことで、そのような方で美里町のように7時間30分や7時間の勤務時間をお願いしておりますが、その勤務時間ではむずかしいため応募していただけないのかもしれない。そこは、1日4時間や午前中だけ、午後だけとかの勤務ですが、実際今臨時職員で勤務していただいている方が朝2時間、夕方2時間、朝・夕の延長時間保育に従事していただいている方がおひとりおられます。その方の年齢は50代であり、おそらくそのような働き方も可能のため、システムを替えていけばとも考えます。

伊藤委員

まだ替えていないんですね。これからですね。

奥山参事

はい、まだ替えておりません。今働いていただいておりますのはおひとりだけです。

委員長

行政で保育士バンクやさきほどのこれから希望のある方に対しての助成なども含めてそのような制度を美里町ならではの規模の中でやれる範囲でやっていくものいいのかなと思います。もうすでに短時間で働いている方もいらっしゃるのでは不可能ではないような気がします。ファミリーサポートセンターも今後つくっていくうえで資格のある方も必要になってきますので、そのような方を把握することは大事なことだと思いますので、お願いしたいと思います。

奥山参事

ありがとうございます。今委員長さんからお話しがありました保育士バンクですが、宮城県が委託をして行っておりますが、そちらからは4時間の勤務であれば可能であるという話があります。これにつきましては私共で勤務時間の検討をしながら保育士の確保をしていかなければならないという時期にきていると思われると思います。そのような考え方もこれから進めていきたいと考えます。

委員長 保育士までの資格がなくても、ある一定の研修を受けて準ずる方を育成していく。そのような形で保育ママさんなどもそうなんですけども、そのような制度を利用してやっているかたもあります。その制度をつくってやっていくものひとつかなと思います。

奥山参事 今回の新制度につきまして、病児病後児保育で、看護師資格の方が研修を受けてそのお宅に出向いて、あくまでもファミリーサポートセンターのかたちになりますけれども、そのお宅で保育に携わるという家庭的保育事業がございますので、そちらのほうも、ファミリーサポートセンターの提供会員は24時間の研修もございますので、ぜひファミリーサポートセンターの開設も行っていきたいと思っております。

安部課長 保育所のほうでの働きかたはどうなんでしょうか。

鈴木（恵）委員 今小牛田保育所で2時間の勤務を早番が帰った後の2時間、遅番が10時15分からの出勤のため、それまでの2時間で代替的に従事してもらっています。たとえば、2時間勤務の保育士や4時間勤務の保育士と考えた場合、子ども達の負担はどうだろうかと考えます。人の入れ替わりがあることで12時間保育のなかで2時間勤務や4時間勤務と人が替わっていくとなれば、担任としてはむずかしくなってきます。前後の早番や遅番、人数の少ない時間帯で働いていただくということで、6時間の勤務であれば午前中の保育に入れる時間帯になります。4時間の勤務や2時間の勤務となると、ローテーションの組み合わせかたを吟味しないとクラス担任にも負担がかかりますし、また、子ども達にとってても保育士がころころ替わるのは負担になると思います。若い方が長い間非常勤職員として働いてもらっていますが、正職員としての道がないのも大きな原因となっているのかなと思います。正職員として私立保育所へ移る方が多いように感じます。毎年2名から3名の実習生を小牛田保育所で受け入れしておりますが、自分が学生の時は県内には養成校が3校位でしたが、現在10数校あります。子どもの数が減ってきているといえ養成校が増えているということは、保育士若しくは幼稚園教諭になりたい方や資格を取りたい方は多いと思います。実際に美里町をあげれば給料の面からいいますと条件的にはいいのにも関わらず非常勤職員は7時から19時までの勤務の中で早番や遅番があるため、早めに私立の保育所へ移ってしまったり、都市部へ行ってしまうというような傾向があると捉えています。先ほど澤村委員さんのお

話しのありました通信教育での資格取得後に美里町で働いていただく方法もあるのかと思いました。1番もちろん働き手を集めることは大事なことでありますけれども、子どものことも考える必要があると思います。

委員長

どちらかというと優先度が高いと思います。働き手のことも考えなくてはいけないと思いますし、安心・安全につながると。そちらの優先度が高いと思います。

青木委員

PRとか募集の方法もあると思いますけれども。前に早めに保育士の募集をかけたいと会議で聞いてましたので、注目して見ていましたが、私が初めて目にしたのが11月の広報で小さく載ってました。それ以外目につかなかったところでした。多分正職員というの大きな話であると思いますが、美里町が町全体として、子どもを育てやすい町ですよという町になれば、子育てをこの町でしたいという人も増えるでしょうし、子どもも増えるでしょうし、子どもも増えれば正職員として雇用していただくことも可能となってくると思います。もう少し美里町として、子育て支援を全面的にものすごく力を入れてやっていることのPRをもっと大々的にあるといいのかなと思います。メディアにも取り上げられる位、日本一を目指してやっていますとか。りっぱな幼稚園ふたつもあって預かり保育も充実していてかなり子育てしやすい町であると思います。教育熱心なお母さん方も多いです。平成27年度からスタートしますけれども、そこに向けてシュプレキコールではありませんが、美里町は子育てしやすい町の日本一を目指しますとか、ドカントしたPRが必要だと思います。保育士も集まるでしょうし、子どもも集まってくるような気がします。意気込みというか、覚悟を決めてやるという、後戻りできない位のものを大々的に考えた方がいいのではないのでしょうか。この会議に参加した時からずっと思っていました。そのへんを検討してもらえたらいいのかなと思います。素人の意見ですけれども。はい。

奥山参事
委員長

駅東の人口がのびてきて、子育て世帯が増えて今後どうなっていくのか、見通しがつかないからどうかということですが、これを維持していくか、今活気が出ていますが、さらに活気づけていくためにはどうしたらいいか、通常であればこの新興住宅街は子どもが育っていけば、高齢者世帯になっていくのが通常の方程式になっておりますので、駅東がどうなっていくのかではなくどうし

たいのか町として、考えていかなければならないと思います。この勢いを生かして、保護者で意欲的な方々がたくさんいらっしゃるので、本当にこのような会議での意見を生かしていただけたらと思います。話は変わりますが、看護師の世界ですが、昔は何もしなくても病院に集まってきましたが、今はなかなか何をやっても集まらなくて、今は東京の方からも看護部長クラスの方がお忙しいところわざわざ直接大学に来てこのような方が欲しいと、全国行脚しているようです。私の母校の病院は東京ですが、東京からも副看護部長が来ました。来たということ自体がびっくりで、人気のある病院なのですが、どうしてこの宮城県まで来ているの。もうそういう時代になってきております。もしかして保育士も青田がりではありませんが、学校に出向いて出身の方がいらっしゃるか、ぜひきていただきたいこのような町ですからとか、アピールしてみるとか、青木委員さんからお話しがあったように、待っているだけの時代ではないのかなという思いはあります。看護師もインターネットで登録するところだとかで、お給料のいいところにどんどん引き抜かれていくという時代なんです。そのような業者がおりまして、もしかしたら保育士も同じで、そのようなサイトは見てはおりませんが、引っ張られているのではないかと、目にはみえませんが、あるのではないかと。看護師業界は当たり前になっています。ただ流れていくのをみているだけの時代ではなくなってきました。学生がどのようなところに就職するかというと、温かみのあるソフトな感じで説明をしていただけるようなところに就職しやすいようです。保育士の学校に出向いて思いをお話しして、行きたいと思わせるようにすることも大事ではないでしょうか。保育士対策は避けては通れない全国的な問題になっておりますので、踏み出た対策が必要になってくると思います。その他何かないでしょうか。はい。

笠原委員

児童館に従事していますが、今保育士の話がでましたけれども、指導員も不足しており、保育士は県内でもトップクラスのお給料ということですが、逆に指導員は低いです。金額が低いために集まらない状況です。最初は資格がなくても入れますが、研修を受けて資格を取ったあと皆にげられていく実態があります。賃金が低いというのも指導員が集まらないのも問題かなということで話がでています。

委員長

賃金については、現実的なことであり動かしにくいところであり

まして。

伊藤委員

多分一番民間が安いと思います。皆さんが集められないというのを聞くと、うちとしても無理でないかとあきらめ半分です。業種をいろいろもっていますが、今ハローワークにずっと出していますが全然きません。でも実は人が余っている状態で、やっぱり人気のある業種とそうでない業種が今はっきりしており、4時間とか2時間とかという話は、うちはまだ5年も6年も前から4時間、6時間でのパートでの扶養の範囲内で保育士の資格はもったいないよと研修も毎年あるのだからその費用は出すから、そのキャリアをもう少しやったらと、ずっとハローワークに出し続けてもこない状態なので認可の保育所で保育士をパートタイマーで募集をかけて県内でも高い金額とのお話しですので、それで集まらないのであれば、その次のことを考えるしかないのです、まずはやっていただいてあとはこれだけすばらしいデータ、アンケートの結果もあるので、私だったら保育士にアンケートを取って良いところ、悪いところ、このようにしてもらったらいいなあというアンケートをとって、保育士を集めるという新しい試みがあってもいいのかなと思いますけれども。そうすれば、それを私どもで参考にして、こぼれたところ、隙間のところに保育士を雇えたらいいなど。

委員長

なかなか難しい問題です。

安部課長

今保育士の資格や正職員の話がでましたけれども、今美里町の保育所の正職員率が25パーセントを切っています。ですから4人の内1人の正職員、3人が非常勤職員というのが現状です。ですから、非常勤職員が確保できないと保育の運営が難しくなってきました。受け入れるスペースがあっても保育士が集まらないと受入が出来ないということが今実際おきております。そのためにはどうしたらいいかということを考えていますが、公設民営化を図ることによって保育士の身分の確保を図るということ、これが課題となっています。身分を確保されることによって、そこに保育士が集まってくるということを想定し、そのように対応しないとこれからの保育運営はできないのではないかと、早い時期にそちらに舵取りをする必要だと感じております。

委員長

保育士確保には画期的な対策をぜひお願いしたいと思います。いろいろ現実にはやっていらっしゃると思いますけれども。

安部課長

先ほど青木委員さんからお話しのありました、覚悟を決めて、キ

	な問題があってむずかしいところであると思いますけれども。 小児科がないので。
澤村委員 奥山参事	今、青木委員さんからお話しがありましたが、そのとおりなんです。それで実はなんごう保育園に、静養室がありそこに看護師を2人配置すれば、入所している児童に限定されますけれども、病児保育が出来ます。小牛田保育所にも静養室があります。看護師が2人配置できれば可能なのです。今現在熱発した場合に、保護者へ連絡をして迎えにきていただくまでの間状況を見ながら看護師が対応するということが可能なんです。
澤村委員	看護師さんは、保育士さんは出来ないのですか。普段は保育士をしていて、そのような時は看護師として看護してもらう。
奥山参事	人的には看護師プラス対応する保育士の位置づけは国の制度でそうなっておりますけれども。それを今考えているところです。いくつかパターンがありまして、まず看護師2人配置すれば、問題なく国の事業の対象になります。ただ、美里町では、小牛田保育所に看護師1人配置しておりますけれども、そのような場合には、延長保育を2時間以上やってなければならないという制度的な縛りがあります。延長保育2時間は、標準時間11時間プラス2時間となります。現在早朝延長保育は7時から、夕方延長保育が19時までで12時間利用できることになっています。それを2時間以上やることを認めてもらえるかどうか県へ確認中です。それが可能であれば、入所児童対応型になりますが、病児保育が可能となります。加美町では、町立の保育所がありますが、1か所に看護師2人配置して、入所児童対応型で行っています。美里町でもできればと考えておりまして、総務サイドにも国の要綱などを渡して配置的なものを検討してもらっているところであります。保護者へ連絡はしますが、すぐ来ていただかなくても対応できるようになれば随分違ってくると思います。
青木委員	大局な対策になりますが、すぐ抜け出すことの窮屈さの問題はなくなりますけれども、会社から、しょうがないから行ってきていいといってもらえるようになるような啓発とかも子育てしてやすい町を目指すのであれば必須でないのかなと。併せて進めていけばいいのかなと思います。
委員長	宮城県として子育てに協力する企業を表彰する制度が毎年あり2社位表彰されます。その表彰制度を利用するという、美里町以外の企業になると思いますけれども。表彰制度があるとその波及

効果があると思います。美里町独自に考えていくというのもひとつかなと。仙台市以外の市町も表彰されています。あとありませんか。

澤村委員

この会議に直接関係するのかわかりませんが、子どもが遊べる公園とか、子どもが公園で遊んでいる風景をみないと。特に108号沿いの会社の横にある公園ですが、遊具は新しくなったのに遊んでいる姿をみないので、遊びに行きにくい。大きな公園が一つあって休日にいつもお弁当を持って遊べる公園があると子ども達がくるのではないかと。私は引っ越しをしてきてから公園を探しました。子どもが幼稚園に入る前ですが。

安部課長

小牛田公園があります。SLの展示している公園です。公園にはアスレチックがあります。雪が降りますとソリ滑りができます。

澤村委員

そこはトイレが汚いのです。そのため何時間もいれません。公園のトイレが汚いとちょっと。

青木委員

管理事務所があると。そうすると大々的に遊びまわることができます。

澤村委員

そうすると周りからも遊びにきたりもします。

鈴木（恵）委員

支援センターの様子を見てみると夏は涼しいところで、冬は温かいところというような。お母さん方とお話をする、おもちゃがそろっていて、それが出不精になってしまう方だったり、出かける方でも公園でなく温かいところ、涼しいところ、おもちゃが揃っているところ、そしてお母さん方が話しあえるところ、保育士と。支援センターと兼務をしており、事業計画の中に「今後利用したい」とあり、もっとPRして広めなくていけないと思いました。公園で遊ばなくなった分、支援センターを活用してもらう方法を考えていかなければと感じました。

澤村委員

支援センターを利用してもらうご案内は、乳幼児健診の時とか。

鈴木（恵）委員

はい6ヶ月健診の時に小牛田地区は保育士2人がサルビア館に出向き、パンフレットや手作りのメダルを持参してお誘いをしています。夏場はプールに入れるため利用者は多いです。

澤村委員

子育てに煮詰まってしまった時がありました。どこかに行かないとおかしくなってしまうそうになり、その時に支援センターとか利用していました。おじいちゃんやおばあちゃんがいると頼らなくても解決できるのでしょうか。

奥山参事

確かに地域的なものがあります。半分の方はおじいちゃんやおばあちゃんに頼んで苦痛がないという方もおります。町としま

	して処理出来ない方に対してどのようなサービスを提供できるかを考えていかなければならないと思っております。
澤村委員	そのような方は何処に頼っているのですかね。私は子育てに煮詰まってしまって、他の人と話しをしないとダメになりました。そのため、他の人としゃべれるところを探していました。
安部課長	平成27年度に子育てガイドブックの改定版を出したいと思っています。その際にはアドバイスをお願いいたします。お声を聞かせていただければと思います。
委員長 奥山参事	つどいの広場事業は既にそれに近いものは行われているという。はい、国の事業には要件があります。補助の対象となるどうかとなります。先ほどお話しをしました、病児病後児保育につきましても入所児対応型で看護師2人配置すれば補助対象の事業として成り立ちます。
委員長	制度的な縛りがあります。そのようなところがスピードアップしてもらい、課題として認知していてもなかなか実現に結びつかない。何かチームを組んで、保護者の方や先生方のチームを組んで、スピードアップするようなチームを組んで、例えば病後児保育はいつまでやりましょうとかもう少し実現に向けたスピードアップ感というの必要なのかなという思いが聞いてて思いました。条件を満たすとか、みんなで共有をしていればもう少しみんなで認知できるのかなと。周知をしていれば具体的に意見が出しやすいのかなと思いました。今後ともよろしく願います。
奥山参事	お時間となってきましたが、それでは(3)今後のスケジュールについて願います。
	事業計画につきましては、今貴重なご意見をいただきましたのでそちらのほうを盛り込んだ内容に改めてまいりたいと思います。1月15日号の広報お知らせ版にパブリックコメントを頂戴するため掲載いたします。1月26日から2月24日までの30日間、町民の方や美里町に関係する方からパブリックコメントを頂戴いたしましてそのパブリックコメントをさらに盛り込んだ最終版の事業計画を作成いたしまして、3月にこの委員会の席でこの計画書でよいかご審議いただく予定としております。委員会がこれでよければ答申として町長に提出となります。
委員長	はい、ありがとうございます。では本日の議事は以上となります。

では、その他となります。

その他

安部課長

前回の資料の字句訂正をお願いいたします。4. 保育の必要性の認定に関する基準です。下段にあります、保育の必要量で「保育必要量の認定」とするべきところを「就労時間」としておりました。網掛けの部分に訂正したいということで皆様に認めていただけるかどうかご意見をいただきたいということです。

委員長

それでは、今説明のありました件ですが、お諮りしたいと思います。保育の必要量について、訂正することによってよろしいでしょうか。

他委員

はい。

委員長

はい、では訂正をお願いしたいと思います。

安部課長

ありがとうございました。

委員長

それでは、議事につきましては以上になります。ありがとうございました。

閉会

安部課長

本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これで町長から諮問されました3件、今訂正をいたしましたけれども、「保育の必要性の認定に関する基準」に関しましての審議をしていただきまして認めていただきました。それから、もう1点保育所保育料の関係についてであります。これらについてもご審議いただき提案のとおりで、3件目の子育て支援事業計画案につきましては、今日いただいたご意見を反映させてなおかつパブリックコメントにかけまして3月に皆様にお示しをしてよいとなれば町長へ答申というかたちでもっていききたいと思います。では長い時間ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____